

2019年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

- 1、開催日 2019年11月1日
- 2、開催場所 第三、四、五会議室
- 3、出席者
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員 | 後 藤 良 秀 |
| 委 員 | 森 山 賢 一 |
| 委 員 | 八 並 清 子 |
| 委 員 | 坂 上 圭 子 |
- 4、署名者
- 教育長
-
- 委 員
-
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------|---------|
| 学校教育部長 | 北 澤 英 明 |
| 生涯学習部長 | 中 村 哲 也 |
| 教育総務課長 | 田 中 隆 志 |
| 教育総務課担当課長 | 是 安 智 彦 |
| 教育総務課担当課長 | 谷 勇 児 |
| (学校運営支援担当) | |
| 施設課長 | 浅 沼 猛 夫 |
| 施設課学校用務担当課長 | 小 宮 寛 幸 |
| 施設課担当課長 | 平 川 浩 二 |
| 学務課長 | 峰 岸 学 |
| 学務課担当課長 | 中 溝 智 章 |
| 保健給食課長 | 有 田 宏 治 |
| 保健給食課担当課長 | 武 藤 正 道 |
| 指導室長 | 金 木 圭 一 |
| (兼) 指導課長 | |
| 指導課担当課長 | 野 田 留 美 |

指導課統括指導主事	宇野賢悟
教育センター所長	林啓
生涯学習部次長	佐藤浩子
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	中嶋真
(町田市民文学館長)	
文化スポーツ振興部	
スポーツ振興課担当課長	伊奈誠
書記	大河内和歌子
書記	中野亮介
書記	瓜田円
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第24号 町田市文化財指定・登録基準の一部改正について	原案可決
議案第25号 町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例(案)について	原案可決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうから、今日は2点ほど報告させていただきます。

まず10月18日（金）でございますが、町田市小学校連合体育大会プレ大会というものを町田市立陸上競技場で開催いたしました。

これまで小学校の連合運動会というのは、近隣の小学校同士が集まって実施してきましたが、2020年度からは、町田市教育プランの重点事業に掲げておりますとおり、運動を通して、学校間の競技交流や子どもたちの競技力、体力の向上を図るために、町田市小学校連合体育大会と名称を変えて、野津田の陸上競技場において、全ての小学校6年生が一堂に会して実施することを計画しております。今回はそのためのプレ大会として、市内の公立小学校14校の6年生、約1,200名が参加して開催いたしました。

当日は天候が心配されましたが、先生方の思いが届いたのか、何とか全ての競技が実施できまして、子どもたちや保護者の皆様の大きな声援に感動した1日となりました。子どもたちは、この大会を通して、ほかの学校の子子どもたちと交流する楽しさですとか、自身の記録を向上させる喜びというのを実感して、さらなる体力の向上に取り組むことができたと思っております。

この大会の開催にご尽力をいただきました大会運営委員会委員長の南第四小学校、宇田陽一校長先生、同副委員長の小山田小学校、三瓶昌信校長先生を初め、各校の校長先生方、また日ごろからご指導いただいております各学校の先生方や、当日の大会運営にご協力いただいた国士舘大学の学生の皆さん、そして子どもたちを温かく応援してくださった保護者の皆様に、心から感謝を申し上げたいと思います。

もう1つのご報告は、10月28日（月）から29日（火）の1泊2日で、宮崎県の延岡市のほうへ、以前から議会の一般質問におきまして、導入したらどうかというふうに提案をされておりました陰山メソッドについて、視察に行っていました。

延岡市では、以前から全国学力・学習状況調査の結果等におきまして、小・中学校の学力向上に強く課題を感じておられて、百ます計算とか音読練習などで知られる陰山メソッドを、2017年度から市立小学校全校に導入されました。学力向上の土台となる脳の活性化による集中力の向上と学びに向かう姿勢づくりということを図り、一定の成果を上げておられます。

今回の視察は、遠方への視察でかなりハードスケジュールでしたが、訪問させていただいた延岡市の教育長を初め、教育委員会事務局の皆様や、延岡小学校、南方小学校両校の

校長先生を初め、教職員の皆様には、まるで研究発表会に出席させていただいているような公開授業や研究発表を行っていただきまして、大変濃縮された有意義な視察でございました。

この視察の中で、陰山メソッド導入に当たっての効果や課題など、実践に基づく詳細な情報をご教示いただきましたので、今後これを町田市の小学校においてどのように活用できるのか、よく検討してまいりたいと考えております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、各委員から順次ご報告をお願いいたします。

○後藤委員 私からは、10月は大変多くの行事が実施される中で、本年度より始まった町田市教育プランの具体的な姿として見られた場面が多くありましたので、そのことを少しお話しさせていただきます。

まず4校の周年式典に参列しました。それぞれの学校の式典は、学習指導要領に示されているように、児童・生徒にその場にふさわしい参加の仕方を指導され、厳粛な場におけるマナー等の規律、気品ある行動など、指導がきちんとできて、立派な式等が運営されていきました。また、式の中での校歌あるいは歌を高らかに歌うその姿は、「うたひびくまちだ」の目的というか、それらを各学校が体现し、子どもたちや教職員、保護者、地域の皆さんがその歌を聞き、学校愛を育む、そういう機会になるすばらしい会でありました。

次に、教育長からもありました18日の小学校連合体育大会のプレ大会です。本当に天候が心配される中でしたが、見事に実施され、大変意義のある成果を出されたと思えました。子どもたちにとっては、専用グラウンドで走ったり、跳んだりと競技する姿、また、自分の学校の選手を熱く応援するという姿は、日常の学校生活ではなかなか味わえないような体育的行事であり、全小学校で取り組むべき価値の高い施策の1つになっているなというふう感じて、来年度の開催が非常に待ち遠しく思います。

最後に、10月26日の町田市教育講演会ですが、ここでは英語あるいはICT活用の模擬授業も行われ、学校、保護者の皆さんに体験的な理解を促して、より一層の推進を図るための大変よいPRとしても見られました。今後の各学校の取り組みにこれらの活動が繋がっていくことを大いに期待したいところです。

以上です。

○森山委員 私のほうから、今、教育長あるいは後藤委員からもご報告がありました件と

少しかぶるところもございますが、2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点は、まず周年行事等に数校、出席をさせていただきました。周年行事は学校の中の行事という位置づけもございます。どういうことかということ、子どもたちが主役でもあるということでもあります。そういう意味では、各校、節目にふさわしい内容で行事が進められたと思います。

言うまでもなく、現在は過去を背負って未来をはらむということでございます。そういう意味では、周年行事に参加した児童・生徒にとって、この後、この周年行事が大きな意味を持つことをしっかり理解できるような、そういう周年行事の運営だったと思います。

それからもう1点は、10月18日に行われました町田市小学校連合体育大会のプレ大会でございます。私も1日出席させていただきましたのですが、やはり学校行事の1つの形であろうと思います。それはどういうことかといいますと、今は授業時数等の関係で学校行事の精選が進められているわけです。その中で、今回はプレということで、町田市の小学校の半数の学校によって連合体育大会が行われたわけですが、来年度はプレではなくて、正式に全校ということでございます。学校行事の1つの考え方として、精選する中で、ご苦労はあろうと思いますが、このように自分の学校だけではなくて、市内の近隣の児童が触れ合って、一緒に行事を行うことも非常に大きな意味があるのではないかと思います。ある面では、公立学校だからこそできるイベントというふうにも言えるのではないかと感じています。

そういう意味で、先生方におかれましては、さまざまなご苦労、あるいはいろいろな指導とか、当日の運営等に関しても、非常に大変なことも重々承知でございますが、教育的な意味は非常に大きいと思いますので、来年度ぜひ全校で実現できるように、今後また進めていただければありがたいと思います。

以上です。

○八並委員 私からは1点ご報告申し上げます。

11月18日、先生方と一緒に小学校連合体育大会プレ大会並びに山崎中学校の40周年記念式典に出席いたしましたが、そちらの式典のほうは中座させていただきまして、その後、町田市市民文学館「白洲正子のライフスタイル—暮らしの遊（すさ）び展」の内覧会に出席してまいりました。

町田市市民文学館では、2010年に1度目の白洲正子展「生誕100年 随筆家・白洲正子—あざやかなる生の軌跡」を開催いたしました。この展覧会では、正子の生涯と文学的業績を

振り返りましたが、本展では、正子の暮らしを彩った骨董や着物などの品々から、彼女の暮らしぶりや骨董や着物へのこだわりをご紹介します。

また、今回は、正子のご実家であります榊山家に伝わる家具や着物を初公開していただくことになりました。本展覧会を開催するに当たり、監修を務めていただきました白洲次郎・正子のご長女であります牧山桂子様、古美術評論家、青柳恵介様、また、武相荘館長の牧山圭男様を初めとする関係者の皆様には多大なご協力を賜りました。

また、本展は、今年の秋から来年の夏にかけて、東京2020オリンピック・パラリンピックを意識した展覧会の第1弾として白洲正子を取り上げました。と申しますのも、正子は1964年、さきの東京オリンピックの際に、西国33カ所巡礼に赴き、随筆家として開眼されました。以後、日本文化の再発見とも言える数々の随筆を出版された日本文学者の1人です。

私も展覧会を見させていただきましたが、非常に興味深い展覧会となっており、彼女のライフスタイルを見るにつけ、近代史を代表する1人の女性として素晴らしいなと思うところがございました。本展が多くの方々にとって、自分らしい暮らし方や日本人の暮らしというものを考えるきっかけになればと思います。多くの市民の方、いろいろな方にいらしていただきたいと思います。ホームページ等でも広報しておりますので、ぜひお足を運んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

○坂上委員 私からも1点ご報告させていただきます。

先ほど教育長、後藤委員、森山委員からもご報告がございましたが、10月18日に野津田競技場で行われました町田市小学校連合体育大会プレ大会に出席してまいりました。このプレ大会は、中学校で行われている連合陸上大会と同じように、市内全ての小学校第6学年児童が、他校の児童と競技や実演を行うことを通じて、児童に運動やスポーツの魅力、他校の児童と交流することの楽しさを実感させ、体力や連帯意識の向上を図り、豊かなスポーツライフの基礎を培うことを目的としており、この大会がこのように開催されたことは本当によかったと思います。

プレ大会ということで、今回は42校のうち14校の参加で行われました。今までは近隣校での連合運動会のようなものがありましたが、今回のように大きな規模での連合運動会はなかっただけに、子どもたちにとってもとてもいい思い出に残る1日となったと思います。

特に見ていてうれしかったのは、子どもたちが観客席から、自分の学校の友達が競技を

している姿をみんなで一丸となって応援している光景は本当にすばらしく、胸が熱くなる思いでした。こんなにも自分の小学校名をみんなで声に出して応援することは、この連合体育大会ならではの光景だと思います。競技場に響き渡る子どもたちの声援は、きっと競技している選手の耳にも届き、大きなパワーになったことと思います。

他校とスポーツまたは競技を通じて交流を持つことは、いつも自校だけで捉えていた観点から視野を広げ、いろいろな点において比較できるのは、子どもたちにとってもとてもいい経験になると思いました。そしてこの連合体育大会に参加することで、自校への愛校心もさらに深まり、友達、仲間との絆も深まるのではないかと思いました。

当日は天候の判断が本当に難しい中で行われましたが、運営された大会委員長の金木指導室長を初め、参加された各小学校の校長先生方、お手伝いいただいた国土舘大学の学生の皆さん、応援いただいた保護者の皆様のおかげで、このようなすばらしい大会が行えたことを心から感謝したいと思います。ありがとうございました。

次回は市内42校を半分ずつ、2回に分けて行われるそうですが、今回のいろいろな気づきが次回の運営に有効に反映され、またすばらしい小学校連合体育大会になることを期待しております。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。そのほか事務局も含めて、報告はよろしいでしょうか。――よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第24号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第24号「町田市文化財指定・登録基準の一部改正について」、ご説明いたします。

本件は、町田市文化財保護条例第50条に基づき、2019年8月に町田市文化財保護審議会に諮問した町田市文化財指定・登録基準の一部改正について、2019年10月18日付で別紙のとおり答申がありましたので、町田市文化財指定・登録基準を一部改正することについて承認を求めるものです。別紙につきましては改正後の案の後ろに添付させていただいております。

1枚おめくりください。改正の概要は次のとおりです。

まず、1「改正理由」でございますが、町田市教育委員会が文化財を指定・登録する際

には、文化財保護審議会に諮問し、町田市文化財指定・登録基準に基づいた審議・答申を受けて決定しています。しかし、この基準には、これまで「旧跡」の指定・登録基準が含まれていなかったため、このたび一部改正するものです。

次に、2「改正内容」でございますが、1枚おめくりいただきますと、改正後の町田市文化財指定・登録基準の案を掲載しております。改正箇所にはアンダーラインを引いてございます。1ページの本文5行目から始まります第1「町田市文化財指定基準」の中に、該当箇所は5ページの一番上にありますが、第6項として「町田市指定旧跡」に関する規定を加えます。また、6ページの中段から始まります第2「町田市文化財登録基準」の中に、該当箇所は8ページの一番下にありますが、同様に第6項として「町田市登録旧跡」に関する規定を加えます。そのほか文言整理を行います。

なお、この基準は2019年11月2日から施行いたします。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第25号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第25号「町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例(案)について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校の3校に設置している温水プールについて、受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、使用料を改正するものでございます。受益者負担の適正化に関する基本方針とは、2010年8月に町田市で定めたもので、公共施設等を利用する人と利用しない人がいる中で、利益を受ける人にはその受益に対する負担をしていただくことが市民間の公平性の確保につながるものとして行政サービスを分類し、それぞれ利用する市民の負担割合を定めているものでございます。

市ではこの基本方針を今年2月に改定し、さらなる市民間の公平性の確保と市民サービスの向上を目指して、行政のマネジメントを改善することを主な目的として取り組みを進めていくために、受益者負担の根拠となるサービス原価の算定結果と受益者負担割合を公表し、適正な見直しを行っていくこととしました。

中学校3校に設置してある温水プールの使用料は、テニスコートや体育館の使用料と同様に、市民生活の基盤となるサービスとは異なり、生活や余暇をより快適で潤いのあるものにする選択的サービスであり、民間でも類似のものが提供されていることから、サービス原価である施設の貸し出しに係る費用の100%を、受益者である施設の利用者に負担していただく区分に分類されております。

今回、2016年度から2018年度の直近3カ年の平均値により、受益者負担割合を算定し、サービス区分に応じた負担割合であるかどうかを確認したところ、町田第一中学校の温水プールについては16.2%、南中学校が15.0%、鶴川中学校が14.4%と、いずれも基準となる100%から乖離しており、また、他市との比較でも、町田市より高額な自治体が多いことが判明いたしましたので、是正措置として使用料の見直しを行うこととしました。見直しに当たっては、市民生活への影響を考慮して、引き上げ幅に上限を設けており、受益者負担割合が100%の区分では、実績値が30%未満については原則1.5倍としております。

資料をおめくりいただき、2枚目の裏面をご覧ください。使用料に関しまして、改正前と改正後の対照表を掲載してあります。現行の使用料、大人1回310円を460円に、小・中学生、満65歳以上の方及び障害者は、100円を150円に変更いたします。なお、子どもの使用料は7月21日から8月31日までの期間の使用料で、これ以外の期間は無料となります。

なお、本条例案は、12月に予定されている令和元年第4回町田市議会定例会へ上程し、可決された場合には、2020年4月1日以降の使用分から新料金を適用する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いたします。いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

休憩いたします。

午前 10 時 25 分休憩

午前 10 時 26 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 3、協議事項に入ります。

協議事項（１）「町田市スポーツ推進審議会委員の選任について」を協議いたします。

本件は、お手元の資料のとおり、10月3日付で町田市長から教育長宛てに審議会委員の選出について協議があったものでございます。

なお、本日は、市長部局の担当である文化スポーツ振興部の担当者が出席しておりますので、詳細はそちらから説明していただき、その上で教育委員からご意見を述べるということで協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、スポーツ振興課担当課長、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課担当課長 町田市スポーツ推進審議会条例では、審議会はスポーツ推進計画に関する調査・審議を行う組織として位置づけております。そして、審議会は委員11人をもって組織するとされ、学識経験者3人以内、スポーツ団体の代表3人以内、町田市公立中学校長会の代表1人などの選出の区分が列記されております。また、委員は、町田市教育委員会の意見を聞いた上で市長が委嘱するとされております。

今回、2018年5月から2年間委嘱されていた委員のうち、中学校長会の代表として委嘱していた委員がご異動により退任されたため、新たに1人の委員を選任するに当たり、教育委員会のご意見を求めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本協議内容について特にご異議がなければ、教育委員会として同意するというので、その旨、私から市長宛て文書で回答したいと思いますが、

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以上で協議事項を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 28 分休憩

午前 10 時 29 分再開

○教育長 再開いたします。

次に、日程第 4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は 4 件ございます。

まず、報告事項（1）について、担当者から報告をさせていただきます。

○施設課長 報告事項（1）「台風19号による学校教育施設及び生涯学習施設の被害状況について」、報告いたします。

2019年10月12日から13日にかけて関東地方に台風が来ました。暴風雨や大雨による被害が町田市の学校教育施設及び生涯学習施設にありました。台風被害について現地調査及び対応を行いましたので、報告いたします。

1 「台風被害が発生した施設数」です。小学校13、中学校8、教育センター1、生涯学習施設5施設でございます。

2 「被害の内訳」でございますが、倒木・傾きが6、枝折れ6、雨漏り14、施設損傷4です。

3 「台風被害への対応状況」です。10月13日に施設課職員及び学校用務職員で小・中学校の被害状況を外部から確認するとともに、倒木や枝折れ等の初期対応を行い、安全確保をいたしました。また、被害の状況により、業者等に手配を行い、施設の改修を行いました。引き続き、倒木の可能性のある樹木の撤去を進めてまいります。

教育センター及び生涯学習施設については、それぞれの施設ごとに初期対応を行うとともに、安全確保を実施いたしました。

4 「教育委員会職員の対応人数」ですが、学校教育部47名、生涯学習部33名でございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 施設関係の被害状況はわかりました。子どもたちの登下校とか授業、学校生活への影響も特にはなかったということでしょうか。

○**施設課長** 当日、13日が日曜日で、その次の日が祭日でございました。その間に対応いたしましたので、火曜日の登校のときには問題はなかったということです。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）、報告事項（３）について、担当者からご報告いたします。

○**学務課担当課長** それでは、報告事項（２）「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」と報告事項（３）「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」、一括してご説明いたします。

まず、報告事項（２）「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」です。

１「改正理由」。国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の引き上げを踏まえ、準要保護者に対する学用品費及び通学用品費並びに入学準備金の支給額を増額するため、改正するものです。

２「改正内容」です。今回の改正内容については、資料２枚目の就学援助費支給要綱新旧対照表の別表第２の下線部分をご覧ください。学用品及び通学用品費は、１月当たり、学年により５円から２０円の増額、入学準備金については小・中学校とも１万円を増額した支給額に改めます。

３「施行期日」は、２０１９年４月１日から適用します。

次に、報告事項（３）「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」です。

１「改正理由」です。国の特別支援教育就学奨励費補助金の国庫補助対象限度額の引き上げに伴い、学用品費及び通学用品費並びに入学準備金の支給額を増額するため、改正するものです。

２「改正内容」です。

（１）「学用品及び通学用品費並びに入学準備金の支給額を改めます」。こちらは資料の２ページの新旧対照表になります。別表３の部分をご覧ください。就学援助費と同様に支給額を改めます。

（２）「その他文言の整理を行います」。こちらについては資料の改正後の就学奨励費支

給要綱の1ページ目と2ページ目の下線部分となります。

3「施行期日」。2019年4月1日から適用します。

なお、入学準備金の増額分については、2019年度1年生には10月25日に支給済みです。また、来年度新1年生の入学前支給につきましては、2020年3月上旬に、増額後の金額で支給予定となります。また、学用品及び通学用品費の増加分については、2020年1月の学用品及び通学用品費の次回支給時にあわせて支給する予定です。

説明は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○**八並委員** ご説明ありがとうございます。同じようなと申し上げるとちょっと語弊があるのかもしれませんが、改めまして就学援助費と就学奨励費のそれぞれの説明をお願いできますでしょうか。

○**学務課担当課長** まず就学援助費についてです。こちらは経済的にお困りで、お子さんを小・中学校に就学させることが困難な家庭の保護者の方に、就学奨励費については、特別支援学級に就学または一定の障害等の要件に該当し、通常の学級に通学するお子さんの保護者の方に、それぞれ学用品費、通学用品費、入学準備金、給食費、修学旅行費など、学校でかかる費用の一部を援助する制度でございます。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(4)について、担当者から報告させていただきます。

○**指導室長(兼)指導課長** 報告事項(4)「2019年度町田市教育講演会(東京都教育の日関連事業)の実施報告について」でございます。

1「開催日時」は、2019年10月26日(土)10時から12時まででございました。

2「会場」は、町田第一小学校の体育館及び8つの教室をお借りして実施をいたしました。

3「参加者」は、合計で209人の参加となっております。

4「内容」についてでございます。初めに、事業報告を教育委員会事務局から体育館で行いました。その後、模擬授業体験として、ICTを活用した模擬授業を4クラス、また、裏面になりますが、小学校英語の授業を4クラスで展開いたしました。参加いただいた方々には、前半と後半に分け、前半で英語に出た方は後半でICTというように、前後半で入れかえという形で参加をいただきました。

裏面の（３）「アンケートの内容」でございます。

まず、「実践事例の報告」についての声ですが、教職員のほうからは、わかりやすく報告されていた。また、地域の方々に町田市の取り組みが伝わったと感じたというお声をいただいています。一方、保護者の方からは、とてもよかったんだけど、もう少し予算とか、長期的な事業計画について詳細を知りたかったというようなお声をいただいています。また、ちょっと先生方向けであったのではないか、もう少し保護者向けであってほしかったというようなお声もいただいたところでございます。

「模擬授業体験」については、「ICT」、「英語」に分けて記載をしております。

まず、「ICT」につきましても、保護者から、今回初めて体験して、ここまで進んだ授業が行われているのかと驚いた。また、教職員から、体験している保護者が驚いている様子を見て、聞くだけではなく、体験することで確かなことを伝えることができたのではないかと考えたということです。

また、参加いただいた学校支援地域理事の方からは、発表がなかなかできない子が、自分の意見をクロムブック、この中ではスプレッドシートというシートを使いましたが、この中で知らせることができるのはすばらしいというお声をいただいております。

また、「英語」についてですが、小学校英語につきましても、教職員からは、実際に行っている学習内容、また英語教育で求めているものが何かということがわかった。教職員のほうでは改めて認識をしたということです。また、保護者からは、自分の時代の英語の授業とは全く別物だとよくわかった。中学校とか高等学校で受けてきた英語教育だと思います。コミュニケーションの手段であることがよくわかったというお声です。さらに、今回クリルという、他教科との関連をつけて英語で学習するというのをやりましたが、他教科と関連させてやる指導が参考になり、よかったというお声をいただいております。

最後に、「来年度以降、聞いてみたいテーマや内容」でお声をいただいております。情報モラルや道徳教育、またプログラミング教育やがん教育等、ここに記載があります。これらの声を踏まえ、また町田市の教育施策等に鑑みて、来年度以降の教育講演会にお声を生かしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきましても、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○八並委員 私も出席させていただきまして、感想を述べたいと思います。

非常に多くの方が集まっていたことに感謝いたします。

私は、ICTのほうでは、4年生の道徳に出席いたしましたが、この先生は、クロムブックのよさということで、このような使い方ができるということを非常にしっかりと示していただいたので、こんなふうに授業が展開されていくんだなということを感じることができました。

また、英語のほうでは、6年生の外国語ということで、6年生のクラスに行ってみました。そちらでは、新しく英語が授業に入るとということで、町田市は先行的に取り組んでおりましたが、その中で先生が大事にしていることは、まず子どもが受け取れる英語を意識するということでした。聞き取りやすい速さで話をしたり、間のとり方や、強調すべきところは強調する、ジェスチャーを取り入れるなど、英語がわからなくても、子どもたちに届くような、そんな英語を意識している。もちろん、子どもたちと目線を合わせたり、表情豊かに表現するという意識した授業をしていますというお話を受け、これは英語の授業にかかわらず、先生方の授業、それから、私たちが子どもたちと接するとき本当に必要なことなんだなということを改めて感じるような授業に出席させていただきました。

多くの方がかかわっていただいたことがわかり、今後もこのような取り組みを教育委員会としてしっかり支えていきたいと思いましたので、感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前10時44分閉会